

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成16年2月23日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

2月23日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、案件	1
開会の宣告	2
助役あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
吹田操車場跡地利用問題について	2
説明（都市整備部長）	
質問（川口委員、森西委員）	
閉会の宣告	5

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成16年2月23日(月) 午後1時 開会
午後2時44分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	柴田繁勝	副委員長	藤浦雅彦	委員	川端福江
委員	渡辺慎吾	委員	山本善信	委員	川口純子
委員	森西正	委員	石橋徳治		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

助役 小野吉孝

生活環境部長	前田宜伸	同部参事兼環境対策課長	前川 弘
都市整備部長	北野正明	同部次長兼都市計画課長	山脇 智
まちづくり支援課長	小山和重	同課参事	岡田秀樹

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長代理 野杵雄三 同局主幹 上 清隆

1. 案件

- ・吹田操車場跡地利用問題について

(午後1時 開会)

○柴田委員長 お忙しいところ、各委員の皆さん、また理事者の皆さん、ご苦勞さんでございませう。

ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会いたします。

まず理事者からごあいさつを受けたいと思ひます。

小野助役。

○小野助役 本日、大変寒い中、また何かとお忙しい中を駅前等再開発特別委員会を開催賜りまして、お礼申し上げます。

本日、本委員会におきましてご説明申し上げます内容につきましては、梅田貨物駅への移転計画に関連いたしまして、梅田貨物駅の大阪市内への移転計画につきまして経過報告をさせていただき、後ほど事業者の鉄道建設・運輸施設整備機構よりご説明を申し上げたいというふう存じております。

また、本委員会終了後、非常に寒さ厳しき中ではありますが、引き続き吹田貨物ターミナル駅建設事業予定地でございます吹操跡地の視察を予定いたしておりますので、よろしくあわせてお願い申し上げます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○柴田委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名いたします。

本日の案件の吹田操車場跡地利用問題について、説明をお願いしたいと思ひます。

北野都市整備部長。

○北野都市整備部長 駅前等再開発特別委員会を開催していただきまして、厚くお礼を申し上げます。

本日、本委員会にご説明申し上げます内容でございますが、梅田貨物駅の大阪市内への移転計画についてでございます。

まず、始まります前に、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

委員のお手元に資料1、そして資料2、3ページものでございませうが、そしてその後支援機構の出席者名簿というふうな内容でもって配付させていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構から提供を受けました、また梅田貨物駅の大阪市内への移転計画案を既にご配付させていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画につきましては、平成11年1月に基本協定書を締結し、現在、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構により、大阪市内に残る約半分の貨物の移転計画の協議や、環境影響評価などの基本協定に即した行政手続きが進められているところでございませう。

また、吹田貨物ターミナル駅（仮称）建設事業にかかる測量・地質調査の実施についてでございますが、本日、お手元にご配付させていただいております資料2によりまして、平成14年11月に旧日本鉄道建設公団より通知があり、その実施を両市の申し出により見合わせておりましたが、ご配付させていただいております資料1によりまして、去る2月19日付で再度の実施についての通知があったところでございませう。

今日までに大阪市内への移転計画先が明確に示され、また、地元への説明会が開催されるなど、これらの現状を踏まえ、吹田市と協調し、本市といたしましても容認する意向を同機構にお伝えしてまいったところでございませう。

梅田貨物駅の大阪市内への移転計画につきましては、これまで安治川口、百済

駅に候補地を絞り、移転候補先の施設計画や列車運行計画などの協議が鉄道建設・運輸施設整備機構により進められ、昨年12月13日には、大阪市により百済駅の移転計画について、地元町会役員への説明がなされ、12月22日の本特別委員会に対する説明会におきましては、これまでの検討結果、百済駅を改修する方向で考えており、大阪市にもその旨を伝えているとの説明が同機構よりなされたところでございます。

その後の状況といたしましては、本年1月16日に同機構より梅田貨物駅の大阪市内の移転計画としては、百済駅を改修することで対応される旨の通知を受け、また1月19日には、大阪市の決算特別委員会においても同趣旨の答弁がなされており、去る2月14日には同機構により梅田貨物駅の百済駅への移転計画案について、地元への説明会が開催されるに至りました。

昨年12月22日の本特別委員会の時点においては、大阪市内の状況などから、具体的なご説明を申し上げるに至らず、まことに申しわけございませんでしたが、先ほどご説明申し上げましたが、その後の進捗状況を踏まえ、本日、大阪市内への移転計画の内容につきまして、事業者の同機構より説明を受ける状況に至りましたので、よろしくお願い申し上げます次第でございます。

大阪市内の移転計画につきましては、現在、同機構として移転計画の方針を定め、大阪市に意向を示し、地元の意見を聞く段階になっておりますが、本市といたしましては、この梅田貨物駅の大阪市内への移転を含む基本協定書の内容が同機構及びJR貨物により誠意をもって遵守されることを見極めながら、今後、大阪府、吹田市と協調し、最終合意への判

断をしまいたいと考えております。

以上が貨物駅の大阪市内への移転計画についての主な経過でございますが、この後引き続きまして、事業者の鉄道建設・運輸施設整備支援機構よりご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○柴田委員長 説明が終わりました。

ただいまの内容に関します質問は、次に予定しております説明会の説明を受けたのち、一括して受けたいと思います。

それでは暫時休憩します。

(午後1時 8分 休憩)

(午後2時35分 再開)

○柴田委員長 委員会を再開いたします。

この際、理事者に対する質問があれば受けたいと思います。

川口委員。

○川口委員 12月に委員会があったんですけども、機構の方の説明は、本当に木で鼻をくくったような説明で、到底納得いかないんですよ。今の説明会の模様とか、住民の皆さんのこととかです、委員会にくる以上は、一定もっと把握をして、リアルにやっぱり報告いただきたいんですよ。それがやっぱりそういう説明ですし、先ほど森西委員の方から大阪貨物ターミナル駅に出入りする問題について出ましたけれども、ああいうのもJR貨物がやることだからというようなことで、まるで人ごとのようにおっしゃるといふ、今回、この貨物ターミナル移転の問題で、いくらしていきますとか、これ見てたんですけど、この工事だけでも、指導しますとか、そういうのが入っているんやけれども、今度、貨物にもし移った場合は、もう全然、どこがどう、そしたら指導してやるのかということと言いますと、やはり本当に慎重にこれは考えないといけないなと、つくづく思

いました。本当に住民の皆さんに、幾らその説明会に来られて、誠意を尽くして努力しますとかおっしゃるんですね。そこら辺でいうと、本当に市がどうそういう点で住民のやっぱり環境とか健康を守っていく、それから交通安全を守っていくということていくと、覚書まで交わしているのに守られない、住民監視がもっとも必要やというのもあると思うんですね。住民の方からも、やっぱり行政に働きかけていくというのも、必要だとも思うんですけれども、何のために覚書を交わし、また約束事交わして、やるかということもありますし、そういう点でいうと、市の方からももっと、誠意ある対応を、説明に来るんだったら、もっとやっぱり誠意ある説明をしてほしいと強くやっぱり言っていただきたいなど。全く信用がやっぱりできないなど、そういうふうに思いましたので、よろしく願います。

○柴田委員長 ほかに理事者に対して。
森西委員。

○森西委員 JR貨物に対しては、これ要望なんですけれども、市としては強く、覚書というのがありますので、それは判をついた限りは、やっぱりそれは守っていただかないといけませんので、ただその辺、守られてない部分に関しましては、市として毅然とした態度でJR貨物に対してはっきりと文書なり、文書で無理やったら行動なり、入る車両に対しまして、ここから入ってはいけない、覚書があって入ってはいけないというような、そういうふうな行動も1つやと思うんですけれども、そういうふうな強い意思を持って対応していただきたいと思えます。

それと、以前、私が議員になる前なんですけれども、11年の3月に、吹田操車場跡地利用の基本構想というのをつく

られていると思うんです。これは摂津市と吹田市でつくられてまして、そのときにつくられた基本構想と、それから、そのあと環境影響評価のあらましの中での出ていますね、それとの違いがあるのか、向こうが出してきたものをつくったものとですね、その違いがあるのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○柴田委員長 岡田まちづくり支援課参事。

○岡田まちづくり支援課参事 先ほどの基本構想、11年3月のものは基本構想1ということで、同じく翌年度、2か年で基本構想をまとめておりますので、12年3月に、平成10年、11年という2か年で基本構想をまとめまして、こちらの本委員会にもご説明申し上げているかと思えます。

それとご質問にありました現機構が示しておりますアセス上の貨物の移転計画、そちらの方につきましては、基本的に機構が示しておられますのは、貨物施設の移転内容でありまして、我々が示させてもらっているのはそこで貨物移転後に残るまちづくりの用地の部分の開発の基本的な考え方を示させていただいておりますので、その部分では基本的に内容的には合致したものであるということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○柴田委員長 森西委員。

○森西委員 そうしましたら、基本的にこの考えで進めていくということですね。機構はこれを知っているんでしょうか。

○柴田委員長 岡田まちづくり支援課参事。

○岡田まちづくり支援課参事 まず1点目のこのまま進めていくのかというお話がありましたけれども、それにつきましては、以前からちょっとお答えさせていただいておりますのは、あくまでも平成10

年、11年で基本的な構想を示していただいて、その後の地価の問題であるとか、いろんなもの、周辺環境の変化も含めまして、そこで示しているようにすべての土地を買って、それを売却して周辺の開発にまで充てるという事業方法を、それは非常に厳しいということで、これについては一定また見直しが必要だということで、いろいろ勉強は今のところさせていただいています。ですから、そのまま進めるということではないということでご理解をお願いいたしたいと思います。

それともう1点、この内容につきましては、機構の方にも公式な協議という形ではないと思いますけれども、こういう市の方は考え方を持っているということはお示しさせていただいております。

○柴田委員長 森西委員。

○森西委員 そしたら、これから出てくる話としては、一応吹田市と摂津市のこの基本構想を向こうは把握されて、その中で話をされてくるというふうに理解をしいいんでしょうかね。

○柴田委員長 岡田まちづくり支援課参事。

○岡田まちづくり支援課参事 基本的には、基本協定にもございますように、我々と機構とのお約束というのは、移転に伴って不要となるというところとちょっと言葉が正しいかどうかわかりませんが、必要ではなくなる部分の土地と、あとプラスアルファして事業貨物用地を移転に伴って吹田操車場跡地の中から、一番優先的に我々に提供してもいいという協力体制が今の機構の中にあります基本協定での対応でございます。

ですから、まちづくりは、基本的に市の方で対応していく、当然、いろんな協力というのはこれからも話をしていく部分、緑地とかそういうのもあると思いま

すけれども、基本的には市としては、まちづくりとしては市が主体的になって進めるものというふうに考えております。

○柴田委員長 ほかにないようでしたら、理事者に対する質問はこれをもって終わりたいと思います。

それでは、これをもちまして本委員会を閉会いたします。

(午後2時44分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 柴田 繁 勝

駅前等再開発特別委員会

委員 藤 浦 雅 彦